

## (5) 社会人入学試験

### 1 募集人員

学 部	学 科	定員
看護福祉学部	看護学科	若干名
	社会福祉学科 介護福祉課程以外	若干名
	リハビリテーション学科	若干名
	鍼灸スポーツ学科	若干名
	口腔保健学科	若干名

### 2 出願資格

2017年4月1日現在満21歳以上であり、社会人経験を3年以上有する者で、次のいずれかに該当する者

- ①高等学校又は中等教育学校を卒業した者
  - ②通常の課程による12年の学校教育を修了した者
  - ③外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
  - ④文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
  - ⑤専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
  - ⑥文部科学大臣の指定した者
  - ⑦高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む)
  - ⑧その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- ※出願資格に疑問があれば、本学入試室に問い合わせてください。

### 3 出願手続

**出願期間：2016年11月1日(火)～11月15日(火)**

以下の書類を簡易書留・速達で郵送してください。締切日消印有効です。

出願書類	摘 要
入学願書(志願票、写真票)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">Web出願</div> 出願登録後、志願票・写真票をダウンロードしてください。(詳細はP19～21) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">紙による出願</div> 本学所定の用紙を使用してください。(P23の記入例・記入方法を参照)
卒業証明書	高等学校以外に最終学歴を有する方は、高等学校の卒業証明書の他に最終学歴校の卒業証明書も提出してください。
志望調査書★	本学所定の用紙を使用してください。
志望理由書★	本学所定の用紙を使用してください。
入学検定料	<b>28,000円</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">Web出願</div> クレジットカード、コンビニ、Pay-easyの支払い方法が選択できます。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">紙による出願</div> 本学所定の用紙を金融機関に持参し、窓口で納入してください。

※一旦受理した出願書類及び検定料の返還はできませんので注意してください。

※結婚等により、出願書類において現在の氏名と異なるものがある場合には、それを証明できる公的機関の発行する証明書を出願の際に提出してください。

※★の出願書類は本学Webサイトよりダウンロードが可能です。

## 4 試験日・試験科目

2016年11月20日(日)

時 間	試験科目等
9:30~10:15	入室時間
10:15~10:30	説明
10:30~12:00	小論文(90分)
12:00~12:50	昼食
13:00~	面接(小論文終了後、各自の面接時間を指定します)

## 5 選抜方法

小論文の得点に面接の結果を加えて総合的に合否を判定します。

## 6 試験会場

本学(玉名市)

※P30~33の試験会場および交通機関を参照してください。

## 7 合格発表

2016年11月25日(金) 11:00~17:00

- ①上記時間に学内に掲示するとともに、受験者全員に合否結果を通知します。
- ②本学ホームページに合格者受験番号を公開します。時間帯によって接続しにくい場合がありますのでご了承ください。なお、ホームページによる合格者受験番号の情報提供は、受験生の便宜を考慮した補助的な方法です。正式な合否結果は本人宛に郵送する通知で確認してください。
- ③電話・メール等による合否の問い合わせには対応しておりませんので、ご了承ください。

## 8 入学手続期間

2016年11月25日(金)~12月9日(金)

- ①合格者には合格証及び入学手続書類等を送付します。
- ②合格者は入学手続書類等に従って上記期間内に納入・送付してください。

## 9 長期履修学生制度

本学の社会福祉学科では、通常4年間在学して卒業に必要な単位を修得する正規の学生の他に、個人の事情に応じて柔軟に修業期間を決めて履修し単位を修得することができる制度があります。詳しくは、「長期履修学生制度」のページ(P27)を参照してください。